

主な論点

1 福祉公社の実施する有償在宅福祉事業サービスのあり方に関すること

1 有償在宅福祉サービス事業の今後のあり方について

○介護保険制度の普及により公的在宅サービスが整備され、有償在宅福祉サービスが需要・供給ともに低下しており、サービス内容がニーズと合っていないのではないか

2 権利擁護、成年後見の事業強化について

○認知症高齢者の増加や障がい者を支援するため、権利擁護事業の必要性が増大している状況において、今後どのようなサービスを提供すべきか

3 財務状況の改善について

○サービス内容に見合った利用料金にすべきではないか

2 福祉資金貸付制度のあり方に関すること

◆◆◆ 論 点 ◆◆◆

1 福祉資金貸付制度を基底的自治体が税を原資として実施する必要性について

○貸付内容が福祉公社の提供する在宅サービス費用と結びついておらず、福祉資金として市が税を投じて長期間貸し付ける意義は薄れているのではないか

○制度が包含するリスクを抱えたまま、現行制度を継続すべきではないのではないか

2 類似制度に対する市及び福祉公社の関わり方について

○現行制度の貸付内容は国や民間の類似制度で提供可能であり、競合は避けるべきではないか

○類似制度に市及び福祉公社はどのように関わるができるか